

お 知 ら せ

当院では、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、長期に入院している患者さんについて、入院療養に要する費用の一部を保険外併用療養費（選定療養）の扱いとして負担していただく事にしております。

なお、料金等に関する概要については以下の通りであり、患者さんのご負担が増えることとなりますが、趣旨をご理解していただきますようよろしくお願い致します。

料金等による概要

【対象となる方】

同一の傷病による入院期間が通算180日を超えて入院している方

※退院した日から起算して原則3ヶ月以上の入院がなければ計算されません。

【対象とならない方】

厚生労働大臣が定める状態にある方

【料金】（1日当たり）

一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）算定患者

入院基本料の15% 1,505円（税込み 1,656円）

なお、該当となる方には事前に入院係より個別説明をさせていただきます。
ご不明な点がございましたら入院係までお尋ねください。

医療法人 明精会 会津西病院